

【食農科学研究科（修士課程）カリキュラム・ポリシー】

本専攻ではディプロマ・ポリシーの達成のため、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

（教育課程の編成）

本専攻は、専門分野に対応して4つのコース（食品科学コース、農業生産科学コース、生産環境科学コース、農業経営科学コース）によって構成され、食品科学、農業生産科学、生産環境科学、農業経営科学に関する高度な専門的知識を学修し、科学的理論とデータに基づく問題解決について体系的に学ぶことにより、自然科学及び人文・社会科学的な手法を用いて食と農に関わる問題群を解決するための知識を修得する。

学位授与の方針に掲げる知識・技術・能力の養成を目的に、教育課程として[大学院基盤科目]、[専攻基盤科目]、[専門科目]の区分にて科目を開設する。

[大学院基盤科目]

福島大学大学院の全ての学生（修士課程）が学ぶべき共通科目。

[専攻基盤科目]

食農科学専攻の全ての学生が学ぶべき基盤的な科目。

[専門科目：共通専門科目]

専門分野の知識や技術を深く、そして幅広く学ぶことを目的とした科目。

[専門科目：コース科目]

研究の柱となる各コースの科目。

[専門科目：特別演習及び特別研究（研究指導科目）]

特別演習「食農科学特別セミナー」を1年次前期から2年次前期までの演習形式の科目
特別研究「食農科学特別研究」を1年次前期から2年次後期までの実験・実習形式科目

（教育・学修方法）

学生が、ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力を獲得できるよう、講義、演習、実験・実習を体系的に実施する。対話や討論、研究成果の発表を通じたプレゼンテーション能力を涵養する機会等を実施することによって、本専攻が掲げる教育目標の達成を図る。

(学修成果の評価)

成績は、S, A, B, C, 及び F の 5 段階をもって表し、S, A, B, 及び C を合格、F を不合格とする。各授業科目では、シラバスにレポートや最終試験等といった当該科目の「成績評価の方法」を明記し、可能な限り複数の評価手段によって成績を判定する。

修士論文の審査においては、修士論文審査基準に基づき厳格な審査を行う。

標語	学修成果	評点
S	単位認定基準を満たし、かつ全ての項目で優秀な学修成果をあげた	90～100 点
A	単位認定基準を満たし、かつ多くの項目で優秀な学修成果をあげた	80～89 点
B	単位認定基準を満たし、かついくつかの項目で優秀な学修成果をあげた	70～79 点
C	単位認定基準を満たす最低限の学修成果をあげた	60～69 点
F	単位認定基準の学修成果をあげられなかった	～59 点